



Column

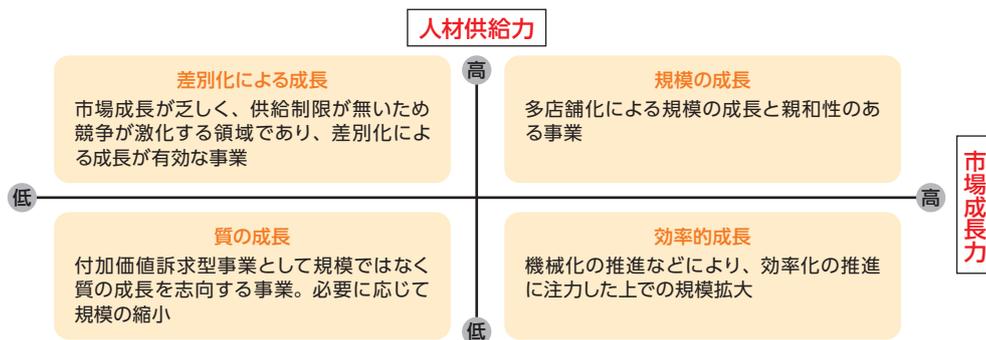
所長加納が思う つれづれなるコトバ

人口減少時代の新事業戦略

今年に入り政界では1/23に衆議院が解散し、戦後最短となる2/8に総選挙が行われるなど、激動でしたよね。その影響で我々税理士会では、確定申告の無料相談会場が選挙会場になるため、急遽会場変更を余儀なくされたところもあったようです。それ以外でも影響は各所であったため、短期間の総選挙実施には批判的な声が大きかった様に思いました。結果は皆さまご存知の通り、高市首相の人気をバックに自由民主党が圧勝、批判をもとめせず解散に打って出たのが与党としては功を奏した形となりました。対立軸と目されていた立憲民主党は公明党と手を組み、中道改革連合を立ち上げるという奇策を弄して挑んだものの、惨敗。これで自由民主党などの与党は安泰かといえ、参議院は少数与党の状況は変わりませんので、今後の政局がどう動いていくのかはまだまだ不透明と言えるでしょう。政局のみならず、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、世界は何が起こってもおかしくない時代に突入しております。更に日本における人口減少は加速度的に進み、労働力不足に頭を抱えている事業者がほとんどです。そうなってくると人口が増加することを前提に考えられていた成長モデルは通用しなくなります。しかしながら日本では未だにモデルチェンジ出来ていないところが多くみられます。そんな状況に一石を投じようと、ファミレス・ロイヤルホストを経営しているロイヤルホールディングス(株)の菊地唯夫会長は、事業別の成長性と人材確保を以下の象限に分けこう説明しています。

『問題は左下の領域です。市場は縮小し、働く人もいなくなる。この領域で生き残るためには、サービスの対価を含めて、お客様に付加価値を認知して頂く必要があります。健康、希少性、独創性、手作り…。こういったモノのためなら、お客様は人それぞれではあるものの多少高くてもと考えてくれます。国産の食材が好まれるのもそうです。サービスにおける付加価値も同様です。マニュアル通りのサービスに付加価値を感じる人はいません。マニュアルを超えたサービスを出来て初めて付加価値を感じてもらえます。実は国産食材とマニュアルを超えたホスピタリティには共通点があり、それは規模と相反する点です。規模が大きくなればなるほど国産では賄えなくなり、輸入に頼らざるを得なくなります。同様に、サービスはマニュアルで統制せざるを得なくなります。ということは、規模を圧縮することで、お客様が付加価値を認知して対価を払ってくれる商品・サービスを提供できるかもしれない、ということです。』

中小企業はヒト、モノ、カネ、情報など経営リソースが大手に比べると限られております。それゆえ人口増加の時代に有効であった右上のモデルはどうやっても出来ません。しかし人口減少のこの時代だからこそ、中小企業にも勝ち目が出てきているかもしれません。それだけに不確実な世の中を生き抜くため、当事務所もそうですが皆さまもお客様に「付加価値」を感じてもらえるようビジネスを考え、取り組んでいくのが重要になってくるのではないのでしょうか。



参考：月刊次世代経営者2025年12月号より



今月対応が必要な事項をリマインドします

1 7月決算の法人で前期一定金額以上の納税があった場合、3月末までに中間納税をしなければなりません。

→納税義務がある者には税務署、都道府県税事務所及び市役所・町村役場より納付書が届いているかと思っておりますので、**3/31(火)**までに納付の対応をお願い致します。
納税が必要かどうか分からない方は当事務所までお問い合わせ下さい。

法人税・地方法人税については**国税庁の方針により印字済みの納付書の送付が令和6年5月より廃止**となりました。中間納税義務者のお客様に対しては当事務所からもアナウンス致しますが、その際**納付書送付をご希望される場合はその旨お申し出下さい。**

2 令和8年度の協会けんぽ（健康保険）の保険料率が3月分（4月納付分）から改定されます。

→協会けんぽに加入されている者は**3月以降その事業所で設定している社会保険の徴収時期から変更**になりますので、給与計算の際はご注意下さい。

3 令和8年4月1日から雇用保険料率が変更される見込みです。

→一般の事業者については、事業主負担が9/1000から8.5/1000へ、労働者負担が5.5/1000から5/1000へと下がる見込みです。

4月1日以降に締日を迎える最初の給与計算期間から変更になる見込みですので、給与計算の際はご注意下さい。

News

事務所の最新ニュースをお伝えします

3/17(火)は平日ですが、スタッフの確定申告の慰労のための特別休業日とさせて頂きますので、業務は行いません。悪しからずご了承下さい。



国税庁e-Taxキャラクター
「イータ君」



日本税理士会連合会キャラクター
「にちぜいくん」

食料品の消費税が「0%」になったら？ 私たちの暮らしと実務のゆくえ

先日の選挙でも大きな争点となった「食料品の消費税率0%」。物価高が続く今、食べるものに税金がかからないというのは非常に魅力的な提案に見えます。しかし、いざ実現するとなると、家計が助かる一方で、商売の現場ではかなり複雑な問題が浮き彫りになってきます。もし「食料品0%」が実現したら、私たちの社会はどう変わるのか。3つの視点で整理してみました。

1. 家計への恩恵：低所得世帯ほど大きな効果

まず、消費者にとっては間違いなくプラスの影響があります。

年間で約8万～9万円の節約：食料品（酒類を除く）が0%になれば、1世帯あたり年間でこれくらいの支出減になるとの試算があります。

格差を抑える効果：収入に関わらず「食べる」ことは削れません。所得が低い世帯ほど、家計に占める食費の割合が高いため、食料品の減税は「最も即効性のある物価高対策」と言えます。

2. 現場の混乱：レジでのトラブルと「お金の出入り」の変化

一方で、お店を運営する側には新たな負担がのしかかります。

「線引き」がさらに難しくなる：現在は「店内で食べれば10%、持ち帰れば8%」というルールですが、これが「10%か0%か」となると差が大きすぎます。レジでの確認作業が増え、トラブルや価格設定のミスが起きやすくなる懸念があります。

飲食店の資金繰り（キャッシュフロー）の悪化：飲食店の場合、「仕入れは0%（税金ゼロ）」なのに「売上は10%（税金をお預かりする）」という状態になります。手元に残る消費税額が増えるため、納税時期に大きな現金が出ていくことになり、資金繰りの管理が今よりもシビアになります。

3. 「ゼロ税率」か「非課税」か：ここが分かれ道

実は、税務上の「0%の決め方」次第で、農業、漁業等の事業者の利益は180度変わってしまいます。

種類	内容	事業者への影響
ゼロ税率（免税）	売上の税金は0円。仕入れて払った税金は返ってくる（還付）。	メリット：利益は守られる。 デメリット：税金が返ってくるまで数ヶ月のタイムラグがあり、手元の現金が一時的に減る。
非課税	売上の税金は0円。しかし、仕入れて払った税金は返ってこない。	メリット：還付手続きの手間がない。 デメリット：仕入れて払った税金がそのまま「自社のコスト」になり、利益を圧迫する。

「非課税」になると、農業、漁業等の仕入れにかかった税金分を価格に上乗せせざるを得ません。そうすると、消費者は「0%になったのになんで値上がりしているんだ？」と不満を持ち、事業者は「利益を削るか、値上げするか」の板挟みに合うリスクがあります。

まとめ

「食料品0%」は、家計を助ける素晴らしい施策である反面、その裏側には膨大な「事務コスト」と「複雑な判定」が潜んでいます。

税率を下げることは歓迎すべきことですが、同時に「制度がいかにかシンプルであるか」も、巡り巡って皆様の事務負担（コスト）を減らす大切な視点だと感じています。今後、税制がどのように変わっても、皆様の負担が最小限となるよう全力でサポートさせていただきます。実務上の疑問や、「うちの店はどうなるの？」といった不安があれば、いつでもお気軽に弊所までご相談ください。

Topics

税務、資金繰りなど経営に関わる新制度をご紹介します

① こどもや子育て世帯を社会全体で支え、子育て施策の拡充に充てるため「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月からスタートします

これにより令和8年4月分の給与から、標準報酬月額×支援金率（令和8年度は0.23%）を労使折半で負担することになります。従って従業者は5月に子ども・子育て支援金が給与天引きされ、事業者は5月末に他の社会保険料と共に納付します。

なお国民健康保険に加入されている方につきましては、支援金額（月額）は、お住いの市町村が定める条例に基づき、世帯や個人の所得等に応じて決定されます（市町村ごとに支援金に係る保険料率や徴収開始時期は異なります）。実際の支援金額や具体的な徴収開始時期はお住いの市町村にお問い合わせください。

② 「～中小企業・小規模企業向け～事業環境変化に対応した経営基盤強化事業（一般コース）」助成金の第6回申請が、令和8年3月2日（月）9時から開始します（3月13日16時終了）

ポストコロナ等における事業環境の変化を課題と捉え、対応策として、事業者が創意工夫のもと「これまで営んできた事業の深化又は発展」に取り組み、これが経営基盤の強化につながると認められた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成します。



③ 最新の国・東京都の主な支援施策（補助金・助成金）は下記URLにてご確認できます

https://www.tokyo-cci.or.jp/measures_info/



<https://www.facebook.com/kanoutax/>



<https://twitter.com/kanoutaxoffice>

